

第 1 回 山梨県産業人材育成検討委員会

1 産業人材育成検討委員会の設置について

産業人材に対する県内企業のニーズを把握するとともに、本県に適した産業人材の育成・供給の強化策について様々な視点から検討を行うため、産業人材育成検討委員会を設置した。

【参考】山梨県総合計画（暫定計画）

〔 2 〕 基幹産業発展・創造プロジェクト

〔 政策 3 〕 産業を担う人材の育成と確保

1 産業人材育成強化策の実施

本県の基幹産業である機械・電子産業に対し、即戦力として活躍できる人材を供給するため、既存の施策をより一層推進するとともに、新たな人材育成力の強化を図ります。

（ 産業政策課、産業人材課、新しい学校づくり推進室 ）

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	
ニーズ調査	調査					県
産業人材育成検討委員会の設置・検討	設置・検討					
産業人材育成強化策の実施 (高等専門学校を設置など)		調査・検討結果を踏まえ対応				
産業技術短期大学校(都留キャンパス)と工業系高等学校との連携	実施					

2 検討の進め方について

検討委員会は、本年度中に今回を含め 4 回程度開催し、年度末には委員会報告を取りまとめる予定。

3 技術系人材の確保・育成にかかる検討及び取り組みの経過について

平成 11 年 4 月 産業技術短期大学校(塩山キャンパス)の開校
職業能力開発促進法に基づく職業能力開発短期大学校として開校した(生産技術科 20 人、電子技術科 30 人、観光ビジネス科 20 人、情報技術科 30 人)。

平成19年度 技術系人材の確保・育成の検討

産業界からの高専設置の要望を受け、企業、高校、大学等の代表者で構成する「技術系人材の確保・育成対策検討会議」を設置し、対応を検討する中で次のような理由により高専の設置は困難とされた。

- ・少子化、大学進学者の増加などにより、全国的に高専は整理統合の方向
- ・卒業生の半数近くが大学編入を選択するため、輩出する人材は減少傾向
- ・国立高専の新設の意向はなく、誘致は困難
- ・県が設置する場合、国の財政支援はなく、多額の建設費や維持経費が必要
- ・人材輩出までに10年以上を要する 等

平成20年2月 「技術系人材の確保・育成対策アクションプラン」の策定

上記検討会議においてまとめ上げたアクションプランの中で、「高等学校と産短大のカリキュラムの連携、一本化を検討し、5年間の一貫教育を実践することにより、高専と同等の人材育成システムを構築する」こととした。

平成23年10月 「第9次県職業能力開発計画」の策定

第9次計画の中で、「富士・東部地域に産短大都留キャンパスを新設し、専門課程として生産部門を管理し中核を担う専門的技術者を育成する生産技術科と電子技術科の2科を設置。産短大と工業系高校との連携を推進するため、連携カリキュラム作成、優先入学制度、出身校別フォロー等の取り組みを推進する」こととした。

平成25年4月 産短大都留キャンパスの開校

富士・東部地域の市町村及び産業界からの専門的技術系人材確保・育成の要望に応え、工業系高校との連携強化と東京圏への人材流失の防止を目指して開校（生産技術科15人、電子技術科15人）。

4 現状と課題について

本県の基幹産業である機械・電子産業を支える中小企業が継続して発展していくためには、下請け体質から脱却し、新しい分野へ挑戦するなど、社会経済状況の変化に自ら即応していくことが求められており、そのためには、より高度で専門的な知識や技術をもった即戦力となる人材を育成し、供給していくことが不可欠である。

県では、これまでも、産業技術短期大学校都留キャンパスと工業系高校との連携などによる高度職業訓練の拡充を図り、機械・電子産業を担う人材の育成を推進してきた。

しかし、技術革新が加速するものづくり産業においては、必要とされる人材は絶えず変化しており、こうしたニーズを的確に把握し、対応していくことが必要となる。

また、国においては、実践的な職業訓練を行う新たな教育機関の創設について検討を始めるなど、新たな動きもある。

こうしたことから、改めて本県に適した産業人材の育成・供給の強化策について、検討を行う必要がある。

5 検討委員会での検討項目について

本県に適した産業人材の育成・供給の強化策について検討を行う。

工業系高校等

- ・確かな技術・技能の修得による技能検定合格者の増加
- ・企業現場実習（インターンシップ）の充実 など

産業技術短期大学校

- ・産業界のニーズに沿ったカリキュラム等の更なる充実
- ・工業系高校等との連携の更なる推進 など

山梨大学

- ・地域産業リーダー養成教育プログラムを中心とした産学官の連携強化 など

高等専門学校

- ・主に工学・技術系の専門教育を5年間一貫して行い、実践的技術者を養成

新たな高等教育機関

- ・質の高い専門職業人養成のため、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に向け、中教審において審議中（H27.4.14 文部科学大臣から中教審へ諮問、特別部会を設置し審議中）

高校の専攻科

- ・学校教育法の改正により、一定の基準を満たす高校の専攻科の修了者が大学に編入できる制度を創設（改正法 H27.6.17 成立、H28.4.1 施行）

その他

- ・県内中学出身で高専の卒業者が、県内の民間企業へ就職した場合に、奨励金（就職支度金）を給付する就職奨励金制度の創設 など

6 詳細ニーズ調査について

- ・調査対象 機械・電子産業等の県内企業300社
- ・調査方法 アンケート方式
- ・調査期間 平成27年8月～10月（アンケート調査実施～調査結果分析）
- ・調査内容 人材の採用状況・今後の採用予定、必要とする人材等